

運賃過収受の発生につきまして

当社が運行する「日田～福岡線」にて、運賃を過収受していたことが判明しましたのでお知らせいたします。

ご利用のお客さまならびに関係各位に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。詳細は下記の通りです。

記

■運賃の過収受について

1. 発生期間

2019年9月21日（土）～2019年9月30日（月）（計10日間）

2. 当該路線・対象便

当該路線：日田～福岡線

日 付	行 先	発 時 刻
9月21日（土）	日田バスセンター→博多バスターミナル	7:50
	博多バスターミナル→日田営業所	10:26
	日田バスセンター→天神バスターミナル	14:00
	天神バスターミナル→日田営業所	16:17
9月22日（日）	日田バスセンター→天神バスターミナル	11:00
	天神バスターミナル→日田営業所	13:27
9月23日（月・祝）	日田バスセンター→天神バスターミナル	10:00
	天神バスターミナル→日田営業所	12:17
	日田バスセンター→天神バスターミナル	16:00
	天神バスターミナル→日田営業所	18:27
9月24日（火）	日田バスセンター→博多バスターミナル	8:45
	博多バスターミナル→日田営業所	11:58
	日田バスセンター→天神バスターミナル	15:30
	博多バスターミナル→日田営業所	18:56
9月25日（水）	日田バスセンター→博多バスターミナル	10:00
	博多バスターミナル→日田営業所	12:58
	日田バスセンター→天神バスターミナル	17:15
	天神バスターミナル→日田営業所	19:47
9月26日（木）	日田バスセンター→博多バスターミナル	11:45
	博多バスターミナル→日田営業所	14:26
	日田バスセンター→天神バスターミナル	18:00
	天神バスターミナル→日田営業所	20:27

9月27日(金)	日田バスセンター→博多バスターミナル	8:45
	博多バスターミナル→日田営業所	11:58
	日田バスセンター→天神バスターミナル	15:30
	博多バスターミナル→日田営業所	18:56
9月28日(土)	日田バスセンター→博多バスターミナル	7:50
	博多バスターミナル→日田営業所	10:26
	日田バスセンター→天神バスターミナル	14:00
	天神バスターミナル→日田営業所	16:17
9月29日(日)	日田バスセンター→天神バスターミナル	11:00
	天神バスターミナル→日田営業所	13:27
9月30日(月)	日田バスセンター→博多バスターミナル	8:45
	博多バスターミナル→日田営業所	11:58

3. 過収受額

本来、収受すべき運賃から+10円～+30円の範囲

(例：日田バスセンター→博多バスターミナル 正規運賃 1,800円 誤運賃 1,830円)

4. 運賃過収受の概要

10月1日からの消費税増税に伴い、改定後の運賃の点検を当該車両で行ったのち、現行の運賃への変更を行っていなかったため、運賃モニターが消費税改定後の運賃が表示されたままとなり、現金でお支払い頂いたお客さまから運賃を10円から30円過剰に収受したものです。

5. 対象のお客さま

発生期間中に「日田～福岡線」の上記記載便をご利用いただき、運賃改定後の運賃を現金でお支払いいただいたお客さま。

※乗車券、交通系ICカード、定期券、SUNQパスをご利用のお客さまの過収受はございません。

6. お客さまへの対応について

該当されるお客さまにつきましては過収受した運賃をご返金させていただきますので、下記お問い合わせ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご返金の際には、お名前、ご住所、ご利用区間をお伺いすることがございますのであらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

7. お問い合わせ先

日田バス株式会社 営業課 0973-28-5810 (営業時間：平日9時～18時)

西鉄お客さまセンター 092-303-3333 (営業時間：年中無休 6:00～24:00)

以上